

平成 2 6 年

第 8 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 議 録

自 平成 26 年 7 月 22 日  
至 平成 26 年 7 月 22 日

飯 館 村 議 会

平成26年第8回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	7.22	火	本会議	午前10時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成26年7月22日

平成26年第8回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

平成26年第8回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成26年7月22日（火曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成26年7月22日 午前10時15分				
	閉会	平成26年7月22日 午前11時43分				
応（不応）及び 招議出席議員並 びに欠席議員 出席10名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応 △○招欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	1番 高野 孝一		2番 渡邊 計		3番 菅野 新一	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 菅野 久子		書記 佐藤 将樹	
地方自治法の 第121条の 規定による 説明のため 出席した の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策課長	細川 亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤眞弘	○
	教育長	八巻義徳		教育課長	村山宏行	○
	代表監査委員	佐藤 榮一	○	農業委員会 会長	菅野宗夫	○
	農業委員会 会長	但野正行	○	選挙管理委員会 会長	齊藤次男	
選挙管理委員会 書記長	中井田 榮	○				
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成26年7月22日(火)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第34号 平成26年度飯舘村一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 5 議案第35号 飯舘村帰還再生生活道路整備事業分担金徴収条例
- 日程第 6 議案第36号 J-ALERT(ジェイアラート)自動起動機の取得について
- 日程第 7 議案第37号 農業用機械(相馬市工区)の取得について

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第8回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前10時15分）

### ◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、条例案件1件、その他案件2件、計4件であります。

次に、議会運営委員会が本日臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。7月8日に総務文教常任委員会が村内の村有施設及び財産の現状と利用状況現地調査のため村内施設を調査しております。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。7月2日、3日に東京電力第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会が、復興計画に関する行政視察調査と国関係機関、東京電力への要請活動のため状況しております。議会広報特別委員会が7月11日に広報編集のため開かれております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から5月分、6月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 高野孝一君、2番 渡邊 計君、3番 菅野新一君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第34号から第37号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに平成26年第8回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、かねてから村の復興計画で進めてきました深谷地区の村内拠点エリア整備にかかわる土地購入費などについて補正予算の確保が生じたこと。また村民から強い要望がありました被災地域農業復興総合支援事業の農業用機械、さらにはJ-ALERT、これは自動起動機なんだそうですが、これの購入について入札が終わり、仮契約を締結いたしましたので、臨時議会を招集させていただいたところでございます。

それでは、提出いたしました議案についてご説明をいたします。

議案第34号は、平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）でございます。既定予算の総額に3億1,338万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を67億4,777万5,000円といたしました。

歳出の主な内容は、総務費として総務管理費が4,493万4,000円のマイナスでございます。

教育費として社会教育費が481万2,000円、諸支出金として普通財産取得費が3億5,238万6,000円を計上したところでございます。なお、これらを賄う財源として分担金、国庫補助金、基金繰入金、繰越金を充当するものでございます。

議案第35号は、飯舘村帰還再生生活道路整備事業分担金徴収条例の制定でございます。これは、除染後放射線の遮蔽効果と利便性を図ることを目的に、公道と住居をつなぐ生活道路について舗装工事を希望する村民に対し村が舗装工事をするものでございます。この事業は、工事費の2割以内を分担金として120万円を上限として徴収する条例の制定でございます。

議案第36号は、J-ALERT自動起動機の取得でございます。去る7月16日、3社による指名競争入札の結果、株式会社福島県中央計算センターが落札いたしましたのでその物品の財産取得について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は1,056万2,400円でございます。

議案第37号は農業用機械（相馬市工区）でございますが、これの取得についてでございます。去る7月16日、3社による指名競争入札の結果、株式会社渡辺機械が落札いたしましたので、その物品の財産取得について議決を求めるものでございます。なお、契約金額は1,652万4,000円でございます。

以上が、今回提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

(午前10時23分)

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩します。

再開は11時5分といたします。

(午前10時43分)

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

◎日程第4、議案第34号 平成26年度飯館村一般会計補正予算（第5号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第34号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第5号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） 今回、いよいよ深谷の拠点の土地購入費が入ってきたので、この際伺っておきますけれども、我々村民は原発事故によって避難させられて全ての人権を奪われている中で、事故前における村内における売買契約にあった事実がありますけれども、それでの村県などがかわった土地の売買金額はどのようになっているか。深谷の皆さんが、一体今までの経過でどのくらいで国の土地収用法によればどういう価格が妥当なのか。今回提示された価格が相当高額で、村がそれらに努力して出したと言えるのかどうかぜひという声が多いものですから、この際伺うものであります。

借地料についても、年間4万円がどれだけ高いものなのか。村民の森なりいろいろな意味で、今村で借地している部分もありますので、工場なんかもあるんでしょうけれども、いろいろ含めて対比する関係上ぜひ伺っておきたい。

総務課長（中井田榮君） 事故前における売買と借地料の一覧ということでありまして、震災前の書類については本庁にありますので、少し時間をいただきながら契約と借地料についてはまとめさせていただきたいと思っておりますので、少し時間をいただければと思います。

7番（佐藤八郎君） 少しというのは今日中ではないんでしょう。いずれということですか。

総務課長（中井田榮君） 失礼しました。何日か時間をいただきながら事務局にまとめたものをご提出したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

7番（佐藤八郎君） 借りてずっと前になりますけれども、ダムなり、まだ高速道路がかかったことがないのであれですけれども、土地収用法によるものの考え方としてはどういうふうに。なぜ先祖代々の土地を、うちに戻ったときに目の前の土地が村の土地になっているという状況が生まれるので、いろいろな含みがあって値段の価格もありますけれども、金額もありますけれども、それ以上にいろいろな意味で重いものがあるということで苦しんでそれなりの返事をした方もいるし、いない人もいるし、いろいろあろうかと思うのでその辺を含めてぜひきちんとした内容でお知らせ願いたい。

総務課長（中井田榮君） この買収単価につきましては地権者会議等、さらには全協等でご説明させていただいておりますけれども、公共用地の取得の補償額の算定をもとにしまして算出をさせてもらったものでございます。田んぼにつきましては、A級、B級、C級とありますけれども、その一番高いA級の1平方メートル当たり1,540円ということを地権者会議にお出しをしまして3回ほど地権者会議をやりましたけれども、今おただしの先祖代々の土地でということと地権者会からいろいろな形でご質問を受けまして、その後第3回目の地権者会議におきましては内部でいろいろ調整をいたしましたけれども、1平方メートル当たり2,000円ということで今回ご提示をさせていただいたところでございます。その2,000円をもとに今回補正予算を上程をさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7番（佐藤八郎君） 今回の地権者以外の深谷住民は、あそこにリサイクルというか資源回収の場所もあったり、あとは何といつてもあそこは深谷の大事な農業の基盤であったり、真ん中ということもあつて、今度の計画では集会所をそこに云々とかいろいろ出てきますけれども、地権者はある程度、3回も話を聞いたのでというのもありますけれども、それ以外の深谷地区民にとっては、深谷部落というのが成り立っていくんだろうかというのが、一体どうなつていふのでしようというのもあつて、なかなか今大変なところだなと思ふので、その辺も十分配慮されるべきだし、過去のものでなければどうのこうのというのでなければ私も考えていませんけれども、結果によってはいろいろな要求なり今後出るかもしれませんけれども、そういう部分ではどう考えられますか。

村長（菅野典雄君） 今、お話がありましたように、本当に大切な土地を譲つていただくあるいは村のこれからの復興にご協力いただくという趣旨でどのように話を進めていったらいいかというのは、区長さんを通じてそれぞれの役員の方なりとお話をさせていただいたところであります。

一つは行政区全体の集まり、あるいは地権者だけの集まり、その辺の順序のところをどうしたほうがいいのかという話でありました。その結果、全体としての話は全員が聞いているかどうかはわからないですが、いろいろな説明会、行政区ごとの説明会で若干は出しているのので地権者でとりあえず話し合いをしていただければというようなお話はいただいたところであります。

ただ、今おっしゃつたように各行政区として深谷地区がこれからどう考えていくかというのは非常に重要な問題だろうと思ひますから、また区長さんやその他の方とご相談して全体として集まりを何回もこれから持たせていただきながら、せつかく譲つていただいたものを深谷地区のこれからの復興になればという思ひも私たちは持っていますので、その辺の話を率直にお話をさせていただければと思ひています。

ただ、条件といつてもできる条件とできない条件がありますが、できるものはできるだけ我々も前向きでありたいと思ひますし、また議会のご理解をいただければいろいろなことをやっていかなければならないのではないかと、このように思ひているところであります。以上であります。

7番（佐藤八郎君） 土地を売る人、貸す人、いろいろおりますけれども、第1回目の地権者

会議で言われたように、これは村も村長自身も県に申請した事実がある関係上、あそこが  
どういうところだかわかっているだろうし、それ以後須萱、白石、二枚橋、松塚含め排水  
路がどんどん改修されてきているものですから、改修されたことによって上から落ちた水  
への来る時間がその当時よりも早くなって一気に深谷のあそこに水が集まってくる。そう  
いうのは何年も皆さんも担当した職員なり現実を見ているというのはあると思うんです。

その辺を心配する住民が、あのときも何人か発言しましたがけれども、今もって皆さんそ  
ういう、そこはどういうふうにするということになったんですかと聞かれますけれども、  
その後の地権者会議でそういうお話はございませんでしたかと、私、2回ほど別な訪問が  
ありまして行きましたのでですけれども、その辺はあのときの国の方はこれから調査して  
云々って言いましたけれども、あそこに60年70年住んだ方々、40年住んだ方々が役場も知  
っている状況を今から調査して水を空から吸い上げるんでもないだろうし、どういうこと  
でああいうことを言っているのかわかりませんけれども、その辺はきちんとされているん  
でしょうか。

総務課長（中井田榮君） 開催計画につきましては、3回ほどの地権者会議をやっております  
けれども、その中で河川については県で土砂を上げてなるべく排水をうまくできるように  
したいということを申しておりますし、さらにはエリアの中の排水でありますけれども、  
現在入札を終えまして国際航業にお願いをして土地利用の部分、さらには整備計画を委託  
をかけて現在計画をまとめている段階でありますけれども、その排水についても無理なく  
できるような形でできないかというところで現在専門的に議論しながらまとめておりま  
すので、ある程度の段階になりましたら議会にもご説明しながら、排水計画あるいは雨水  
の対策、それはご説明したいと考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと  
考えておりますので、よろしく願いいたします。

1番（高野孝一君） ただいまの土地購入の件でありますけれども、これに係る財源は財政調  
整基金繰り入れだと。3億5,238万6,000円でありますけれども、今までの土地取得に関し  
ては全て一般財源であるということであるのは聞いております。しかしながら今回の復旧  
復興事業の中において、これほどの被災を受けたわけでありますから、何かしら国の財源  
の補助がないかどうか検討しているかお伺いいたします

村長（菅野典雄君） 今回、こういう状況で土地を買わせていただくということで土地購入費  
というのは予算をとっているわけでありますけれども、それは村の一般財源の中からも  
いろいろ加えたものでありますから、残念ながらそれでは足りないということで財調を崩させ  
ていただいているところであります。

しかし、何とかできるだけその後の復興のための基金でできないのかということで職員  
それぞれで検討に入っております、これならば使えるのではないかとという基金が復興の中  
にあるんですが、残念ながら今のところ工業団地を、産業団地をつくると、こういう項目  
の事業であります。補助事業であります。残念ながら一般的には工業団地、産業団地では  
ないんですが、飯舘村にとっては工業団地ではないけれども、産業団地、まさに飯舘村の  
復興をなすということでお話ししております。

これから積極的に要望活動をして、できるだけ早くその辺は使わせていただく段取りは

進めていきたいと思っております。不確定な部分はありますけれども、これからも要望活動はしていく予定でおります。

1 番（高野孝一君） できるだけ、確保に努めていただきたいと思いますのであります。

今回の財政調整基金なんですけれども、当初予算の中でも記憶によりますと5億、7億、11億円とか金額的には忘れましたが、現在の財政調整基金の残高というのは繰り出して幾らになっているのでしょうか。

総務課長（中井田榮君） 現在の財政調整基金の現在高でありますけれども、24億9,758万円ほどございます。今回出しますと、差し引き19億9,758万円となります。

1 番（高野孝一君） 国では財政調整基金の平均的な市町村における積立額というのが定められておりますけれども、当村にあってはどのぐらいの金額が標準的な金額と捉えているのでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 基本的には、標準財政規模の5%程度といたしますから、標準財政規模と今の予算ですと30億円前かな、25億から30億円くらいですから5%というと、最長ですよ、5%といえば、失礼、15%です。標準財政規模の15%ですから、十二、三億円が上限になりますか。済みません、5%でなくて15%です。

1 番（高野孝一君） まだまだ基金には余裕があると理解いたしました。

質問を変えます。13ページ、2款総務費1項総務管理費、15節工事請負費、いよいよ昇口舗装の件でありますけれども、先ほどの説明の中では除染が終わった二枚橋、須萱、白石、44件、総延長距離が約3キロメートルとありました。過日の全協の中でもお話がありました。昨年この事業が決まった時に既存の補足時にかさ上げするいわゆるオーバーレイも事業の対象だと聞いております。今回、オーバーレイを要望した件数があるのかないのか、あれば何件あるのかお聞きします。

復興対策課長（愛澤伸一君） 白石地区、二枚橋地区からの申請者44件でございますが、これは前の希望者の数でして、現在改めて両地区の皆様方にご案内を差し上げて希望の再調査をしているところであります。本日までに希望が上がってきたところではオーバーレイを希望されている方は1人でございます。オーバーレイの応じた工事単価は1平方メートル当たり4,300円ほどを想定してございまして、工事の中身といたしましては既存の舗装工事の上に3センチメートルアスファルトを上乗せするという工事を想定してございます。

議長（大谷友孝君） いいですか。（了解しました）ほかにございますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第34号平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第35号 飯舘村帰還再生生活道路整備事業分担金徴収条例

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第35号飯舘村帰還再生生活道路整備事業分担金徴収条例についての件を議題とします。

これから質問を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第35号飯舘村帰還再生生活道路整備事業分担金徴収条例の件を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号飯舘村帰還再生生活道路整備事業分担金徴収条例の件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第36号 J-ALERT（ジェーアラート）自動起動機の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第36号J-ALERT（ジェーアラート）自動起動機の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号J-ALERT（ジェーアラート）自動起動機の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号J-ALERT（ジェーアラート）自動起動機の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第37号 農業用機械（相馬市工区）の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第7、議案第37号農業用機械（相馬市工区）の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

5番（松下義喜君） 相馬工区の規模的、また内容等について説明願いたいと思います。

復興対策課長（愛澤伸一君） おただしの相馬工区の規模と内容でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、合同会社福相農園の運営しているといいますが、借りている農

地ということで相馬市内に1.5ヘクタールの農地でバレイショ、ブロッコリー、タマネギ等の作付を行っております。

議長（大谷友孝君） よろしいですが。

5番（松下義喜君） 参考のためにお聞きしますが、1.5ヘクタール程度の農地では100馬力以上も可能だという捉え方で結構なんですか。トラクターの馬力数なんですけれども、規模面積に依じてなのか、それとも希望するものであればやはり助成を受けるほうがどのような機械でも買えるのかということ、単純なお聞きですけれども。

復興対策課長（愛澤伸一君） 今般購入いたしますトラクターは、先ほどご説明申し上げましたとおり105馬力の大型のトラクターでございます。こちらのトラクターの規模の決定根拠でございますけれども、避難先での営農を想定したのではなく、帰村後の営農継続を想定して決定されたものでございまして、いわゆる村外での営農規模は決定根拠とはなってございません。福相農園さんにつきましては、村内におきまして35ヘクタール規模の農業を行っております、帰村後におきましても同程度あるいはそれ以上の営農の意欲が（ ）ありだということでそういった内容を前提に規模決定をさせていただいたところでございます。

5番（松下義喜君） そうすると、その復興支援事業は帰村をしてそういう目的があればどなたでもそういうものは使われるという捉え方でよろしいですか。

復興対策課長（愛澤伸一君） この被災地域農業復興総合支援事業につきましては、平成24年から26年までの3カ年におきまして18件の事業採択をしております。うち、トラクター等については6台ほど購入しているわけでございますが、いずれも避難先での営農再開ということではなくて帰村後にも引き続き営農していただけるということでの支援を行っているものでございます。

復興対策課長（愛澤伸一君） 失礼しました。今回の対象となっている被災地農業総合復興支援事業でございますが、平成26年度が最終年度となっております、今後村にお帰りになる方について支援をする場合にはまた別の事業を考えていかなければならないと考えております。（ ）

5番（松下義喜君） それでは、さきほど帰村する、してからというのがあったけれども、これ帰村する条件というのは……。

#### ◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休議します。

（午前11時34分）

#### ◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時36分）

復興対策課長（愛澤伸一君） 制度的には、住民の方が今後帰村して営農するという意欲があれば平成27年度までということのようですけれども、希望をお聞きして補助金の対象となるようでございます。（「26と27って何で」の声あり）今年度までに申し込みを受ければ平成27年度の事業としてできることのようにございます。現在、申請いただいている方は

避難先でも既に営農を継続されておられる方が大半でございますけれども、制度的には今営農されていなくても村に帰ってやるということであれば、あるいは営農の規模とかいろいろあるようでございますけれども、補助対象になるということのようでございます。

村長（菅野典雄君） ただ、村が事業に申請するために村としての一応の、何ていいますか、基準というわけではありませんけれども、本当にこの人やるのかやらないのかというのはやはり考えさせていただくという中であります。

5番（松下義喜君） では、再度確認させていただきますけれども、この支援事業は平成26年度中に申請すれば大丈夫だということですよ。前回とちょっと記憶と違うような感じもしますので。

復興対策課長（愛澤伸一君） 今後、ご希望の方からお話がありました場合ですが、復興庁とのヒアリングも実施する関係もございましてそういうタイミングに合わせてご相談いただければ私どもも国とご相談するところでございます。

議長（大谷友孝君） よろしいですか。

7番（佐藤八郎君） この事業の呼びかけはどういう対象者をもってよびかけをしたのか。あとはこの事業のやる方の負担というのはあるのか。この機械を貸し与えなのか。期間というか何年云々とか何かあるのでしょうか。

あとは先ほど松下議員からもあったように、今愛澤課長が言うように、希望があれば営農面積、いわゆる村にかえた営農面積によって機械の馬力、種類、異なって申請は可能なかどうか。

復興対策課長（愛澤伸一君） こちらの呼びかけでございますけれども、平成24年3月から4月にかけてまして文書をお配りして希望者を募っているということのようでございます。それから受益者の負担でございますけれども、こちらについては無償貸付ということでございまして、基本的に受益者の負担というのはガソリン代といかそういうのは当然出てまいりますけれども、物品に対する負担はないことになってございます。

それから貸し付けでございますが、現在のところ無償貸与及び管理委託の契約を締結することにしてございまして、無償貸与の期間は5年間でございます。（「もう1つ、最後の帰ってからやるということになれば誰でも申請できるのかと」の声あり）

済みません、答弁漏れておりました。

それも個別にご相談させていただいて、これは復興庁のヒアリングもございまして村のほうだけでも決められることではございませんので、ご相談をいただいて国と協議することになるかと思っております。

7番（佐藤八郎君） 商業というか、商工業75%云々で貸し付けではないんですけれども、ありました事業と比べまして、これは無償で5年間。5年間過ぎたときの機械はどういうふうになっているのか。本人のものになるということになるんですか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 貸与期間が満了となれば貸与者に無償で譲渡ということになるようでございます。

7番（佐藤八郎君） 平成24年3月から4月に呼びかけた。そのときに今言われたようなこともきちんと書き込まれて申し込みをとっているのでしょうか。

復興対策課長（愛澤伸一君） ちょっと今手元にその当時の文書がございませんので、詳細を把握してございませんけれども、その文書をごらんになって希望を出された方について個別に対応しているということでございます。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号農業用機械（相馬市工区）の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号農業用機械（相馬市工区）の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第8回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時43分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年7月22日

飯 館 村 議 会 議 長 大 谷 友 孝

同 会議録署名議員 高 野 孝 一

同 会議録署名議員 渡 邊 計

同 会議録署名議員 菅 野 新 一